

第二次エコダイラ・オフィス計画 環境配慮行動評価書

(平成25年度実施状況)



平成26年9月
小 平 市

1 第二次エコダイラ・オフィス計画の概要

策定の背景

平成9年の京都議定書の採択により始まった、温室効果ガスの総排出量6%削減の目標達成に向けた国の取組に合わせ、市においても、平成14年度に、市職員が自ら実施する事務事業に伴う環境への負荷の低減に向けて、率先して実行するための環境率先行動計画と地球温暖化防止計画の二つの性格を併せ持つエコダイラ・オフィス計画を策定し取組を進めてきました。

この進捗状況やその後策定された小平市ごみ処理基本計画（改訂）や小平市地域エネルギービジョンなどを踏まえ、市内の大規模事業者として、更に自ら率先して、廃棄物の減量、二酸化炭素等の温室効果ガスの削減や環境負荷の低減に積極的に取組む姿勢を示すために、平成22年3月に第二次エコダイラ・オフィス計画を策定しました。

目的

- (1) 市は自ら率先して環境負荷の低減に努めます。
- (2) 市の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画として、温室効果ガスの削減に向けて行動します。

対象範囲

市が行うすべての事務・事業（外部施設を含む。）とします。

対象期間

平成22年度から平成32年度までの11か年とし、中間目標は平成24年度、最終目標年度を平成32年度とします。

目標

- (1) 地球環境保全のため、全職員が環境への影響を自覚し、環境負荷の低減に向けた目標の達成に積極的に取り組みます。
- (2) 市が行う事務・事業におけるエネルギーの消費に伴って排出される二酸化炭素排出量を、平成17年度を基準年とし、施設毎に中間目標年度、最終目標年度の削減目標を設定し、きめ細やかに施設単位で取り組み、全体として中間目標年度までに6%削減、最終目標年度までに25%削減を目指します。

取組の内容

- (1) 省エネルギーの推進
- (2) 新エネルギーの利用の推進
- (3) 環境に配慮した公共施設の整備
- (4) 環境に配慮した自動車の利用
- (5) 廃棄物の減量
- (6) グリーン調達の推進
- (7) 環境に配慮する意識の高い職員の養成

2 平成25年度実施状況

(1) 施設ごとの二酸化炭素（CO₂）削減状況

単位：kg-CO₂

施設名称等		平成17年度 (基準年度)	平成24年度 実績	平成25年度 実績	削減量 (25-17)	平成32年度 (最終目標)
庁舎		690,510	567,783	532,897	△157,613	基準年度比 -25%
地域センター		338,183	293,445	312,866	△25,317	
小平元気村おがわ東		76,319	84,991	87,192	10,873	
市民文化会館		960,089	774,442	781,877	△178,212	
保育園		317,623	338,388	336,326	18,703	
健康福祉事務センター		56,736	47,594	46,034	△10,702	
福社会館		187,186	234,186	228,659	41,473	
健康センター		89,445	88,293	95,388	5,943	
公共下水道管理センター		92,522	56,527	56,611	△35,911	
小学校		2,133,280	1,789,083	1,850,143	△283,137	
中学校		610,419	662,364	719,116	108,697	
学校給食センター		385,465	401,585	401,796	16,331	
市民総合体育館		595,834	433,962	483,878	△111,956	
公民館		295,123	238,874	243,682	△51,441	
図書館		600,837	435,669	427,829	△173,008	
その他施設※		609,788	630,870	629,206	19,418	
庁 用 車	ガソリン	176,914	78,586	74,861	△102,053	
	軽油	11,043	11,171	10,753	△290	
合 計		8,227,316	7,167,813	7,319,114	△908,202	

(平成24年度実績欄中、太字は平成24年度中間目標を達成)

※その他施設：学童クラブ、ほのぼの館、さわやか館、障害者福祉センター、あおぞら福祉センター、リサイクルセンター、清掃事務所、建設事業所、自転車駐車場、公園、平櫛田中彫刻美術館、小平ふるさと村、鈴木遺跡資料館、花小金井武道館、グラウンド、市民プール、テニスコート、八ヶ岳山荘

注：小平元気村おがわ東、福社会館、その他施設は、基準年度である平成17年度に耐震補強工事等により空調設備等の稼働が少なかったことや新規開設等した施設により中間目標値が増加している。

(2) 取組ごとの実施状況

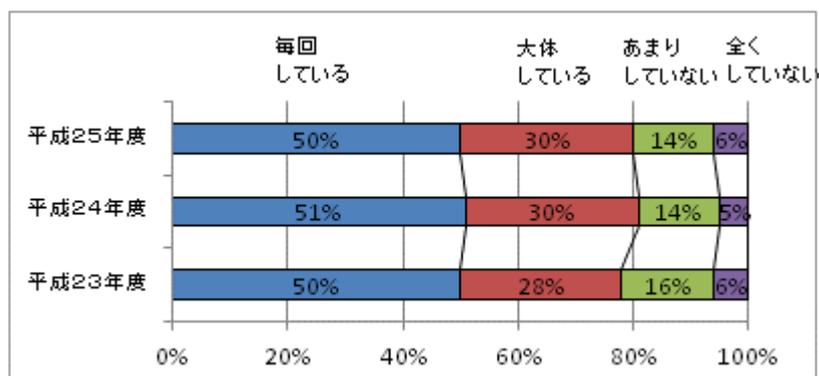
取組項目		目標	平成 25 年度実績	
省エネルギーの推進	水道使用量	平成 24 年度までに 361,000 m ³ に削減し平成 32 年度まで維持する。	368,676 m ³ (基)384,985 m ³ 、(前)358,462 m ³ (基)比 4.2%減、(前)比 2.8%増	
	電気使用量	使用量を抑制する。	13,405,324kWh (基)15,030,388kWh (前)13,032,306kWh (基)比 10.8%減、(前)比 2.9%増	
	ガス使用量		都市ガス	682,325 m ³ (基)637,820 m ³ 、(前)665,340 m ³ (基)比 7.0%増、(前)比 2.6%増
			LPガス	35,531 m ³ (基)69,711 m ³ 、(前)37,742 m ³ (基)比 49.0%減、(前)比 5.9%減
	その他		<ul style="list-style-type: none"> ・省電力型照明器具への更新(庁舎、福祉会館ほか計 16 施設) ・空調機の交換(小平元気村おがわ東ほか計 9 施設) ・街路灯のLED化(十二小通りほか計 159 基) 	
新エネルギーの利用の推進			<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備の設置 2 か所(小平第四小学校、小平元気村おがわ東) ・太陽光発電設備の設計 2 か所 	
環境に配慮した公共施設の整備		施設の計画、運用、廃棄までのライフサイクルを通じ、環境負荷を低減させる。	環境配慮型建材及び再生材料の積極的に使用し、建築廃棄物を適正に処理した。	
		緑化の推進	緑のカーテンの設置 (庁舎、ほか計 52 施設、前年より 4 施設増)	
環境に配慮した自動車の利用	CO ₂ 排出量	平成 24 年度までに 30%削減 平成 32 年度までに 50%削減	ガソリン	74,861kg-CO ₂ (基)176,914kg、(前)78,586kg (基)比 57.7%減、(前)比 4.7%減
			軽油	10,753kg-CO ₂ (基)11,043kg、(前)11,171kg (基)比 2.6%減、(前)比 3.7%減
廃棄物の減量	廃棄物の排出量	平成 24 年度までに 1%削減し平成 32 年度まで維持する。	567,210kg (基)486,626kg、(前)572,924kg (基)比 16.6%増、(前)比 1.0%減	
	資源化率	平成 24 年度までに 35%とし、平成 32 年度まで維持する。	29.3% (基)29.7%、(前)30.9% (基)比 1.3%減、(前)比 5.2%減	
	用紙購入量	平成 24 年度までに 1400 万枚とし、平成 32 年度まで維持する。	14,178,530 枚 (基)12,174,835 枚、(前)14,718,733 枚 (基)比 16.5%増、(前)比 3.7%減、	
グリーン調達		各課で環境に配慮した物品の調達に取組む。	グリーン商品の購入や、リユースシステムの活用の取組状況 68%	
環境に配慮する意識の高い職員の養成		職員の環境に対する意識の向上を図り、研修や環境情報の提供を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・5/20 入庁 1,2 年目の職員を対象にした「エコダイラ・オフィス研修会」を開催。 ・12/3、12/4「エコドライブシミュレータ体験会」を開催。 	

※(基):基準年度(平成 17 年度)、(前):前年度(平成 24 年度)

3 環境行動チェックシートの調査結果について

(1) 「省エネルギーの推進」について

現状：省エネルギーの推進については、「A：毎回している」、「B：大体している」を合わせると80%となり、東日本大震災直後の平成23年度以降は安定して80%前後で推移している。市が作成した節電対策基本方針に基づき、節電意識をもって職員が離席時の消灯、時間外勤務時の必要最小限の照明、長時間離席する時のパソコンの電源オフなどの省エネ行動を実施してきた結果と考えられる。

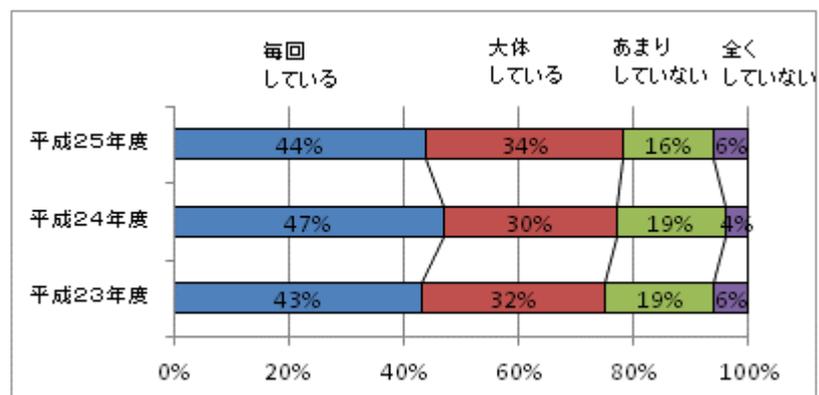


課題：職員の意識改革

年々、省エネ意識が定着し省エネ行動を実践している職員が増加してはいるが、いまだ20%の職員が実践していないとの回答をしている。プルスイッチ付省電力型照明器具への改修なども、離席時や残業時のこまめな消灯等、職員一人ひとりが実践することによって大きな省エネ効果が生じるものであることから、引き続き本計画での取組の更なる周知、環境啓発研修等による意識向上を図っていく必要がある。

(2) 「環境に配慮した自動車利用」について

現状：自動車利用における環境配慮行動は、ノーカーデーによる自動車使用の抑制や、エコドライブシミュレータ庁内体験会を実施するなど周知に努めており、「A：毎回している」、「B：大体している」を合わせると、実践している職員の割合は78%となっており、年々増加している。また、庁用車の低公害車（電気自動車）、低燃費車への買い換えを行い燃料使用の抑制に努めた。



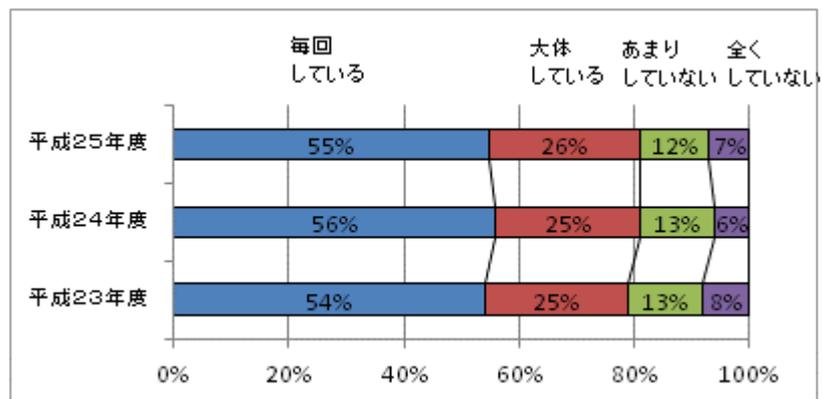
課題：職員の意識改革

「水曜日は乗らないデー」や「冬期自動車使用抑制キャンペーン」の実施等により、庁用車の走行距離は前年度より削減されているものの、更なるエコドライブの徹底による燃

料消費量の削減や、アイドリングストップの励行に努めるなど、意識を高めることが必要である。職務の性格上、自動車を利用せざるを得ない部署もあるが、今後も周知を続けることにより、更なる改善が期待できる。

(3) 「廃棄物の発生抑制」について

現状： 廃棄物の発生抑制については、「A：毎回している」、「B：大体している」を合わせると81%となり、ここ数年80%前後で推移している。と同時に「C：あまりしていない」、「D：全くしていない」を合わせた数値も20%前後と変わっておらず、意識・行動の変化が求められる。

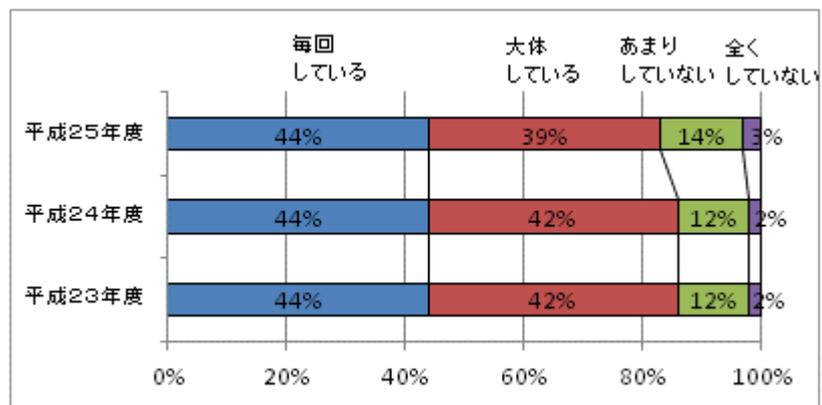


課題：資源回収等への意識の向上

ペットボトルやコーヒーカップなど、指定された回収ボックスへの返却やマイ箸の使用などの徹底を図り、ごみにしない、ごみを出さないという意識を持つことが必要である。廃棄物の発生抑制に対する職員の一層の意識向上に向け、ごみと資源の出し方について継続的に周知するとともに研修等を実施することにより更なる改善を図っていく必要がある。

(4) 「紙使用量の削減」について

現状： 用紙購入量については、前年度より3%以上減少しているが、裏面再利用や必要最小部数の印刷など、紙使用量の削減の意識・取組については、「A：毎回している」、「B：大体している」を合わせると83%で前年度より3%減少しているため、改めて意識向上に向けた取組が必要である。



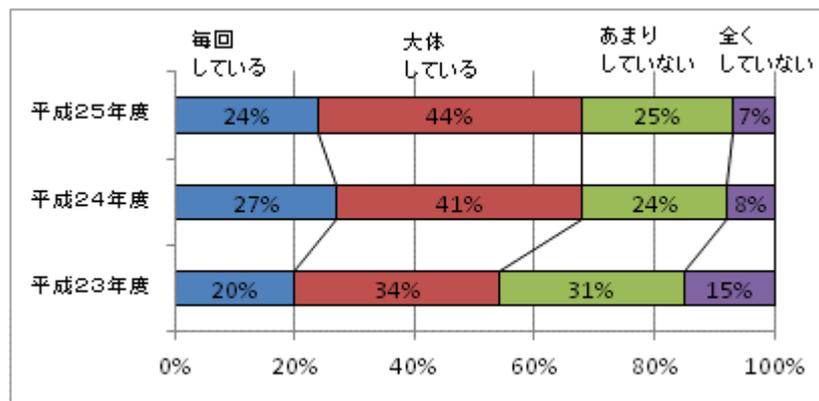
課題：印刷量の精査の徹底

パソコンで作成した文書を安易に打ち出すことなく、画面上で十分確認したうえで印刷す

るよう心がけるとともに、資料等の印刷数量についても精査し、必要最小部数の印刷や内部資料等の作成時における裏面再利用紙の積極的活用など、一層の意識の徹底を図り、用紙類の購入量をできる限り抑制していく必要がある。

(5) 「グリーン調達」について

現状： エコダイラ・オフィス研修会でグリーン調達について職員に周知するなど努めているが、グリーン商品の購入やリユースシステムの活用については、「A：毎回している」、「B：大体している」を合わせると68%、「C：あまりしていない」、「D：全くしていない」を合わせると32%であり、引き続き職員へ周知を図り更なる改善を行う必要がある。

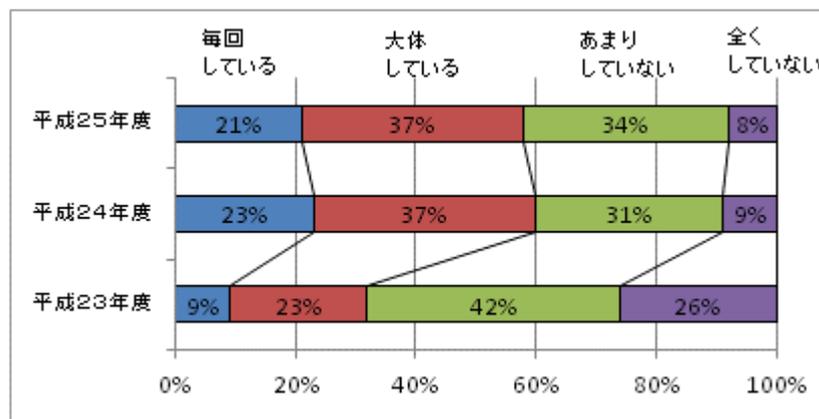


課題： グリーン調達意識の向上

まずは職員一人ひとりがグリーン調達の趣旨を十分理解し、購入に当たっては、必要性を考慮し、詰め替えや交換が可能な製品やリサイクル製品、廃棄処分が容易な製品等を選定するとともに、不要になった事務用品等についてもすぐ廃棄するのではなく、リユースシステムを活用するなどの意識の向上を図ることが必要である。

(6) 「環境に配慮した職員の養成」について

現状： 環境に配慮した行動を積極的に行ったり、環境情報をこまめに確認するなど、「A：毎回している」、「B：大体している」職員は合わせて58%で、前年度と比較すると2%減少している。



課題： 環境に関する情報提供の充実

省エネルギーやグリーン調達等を始め、職員一人ひとりの環境配慮行動の実践には、更なる意識啓発が必要である。地球温暖化を喫緊の問題と捉え環境に配慮した行動は一人ひとりの責務であることを認識し、取組が推進されるようこまめに情報提供を行い環境啓発

研修等の充実を図ることが必要である。

4 改善策

省エネルギーの推進に関しては、東日本大震災の影響により節電が定着しつつあることから、他の取組に比べ職員の意識も高かった。平成23年度は国からの節電要請を受け、数値目標を設定し節電に取り組んだ結果大幅に二酸化炭素の削減が図られた中で、平成25年度については引き続き無理のない範囲で節電に取り組んだ結果2%の増加にとどまった。

しかし、廃棄物の発生抑制やグリーン調達の推進については、さらなる職員の意識の向上を図り、「意識している」から「実行している」に、日々の行動を変えていくことが重要である。そのためには、職員一人ひとりが自らの問題として捉え、常に環境に配慮した行動がとれるよう、意識啓発のための情報提供等の充実を図り、職員研修等も合わせて実施していく必要がある。

また、下記のような取組を継続して実施するとともに、省エネルギー設備、新エネルギー設備等の導入の検討も含め、施設ごとの使用形態に応じた取組が必要である。

【職員の具体的取組事例】

- (1) 昼休み、離席時等不要な照明の消灯の徹底
- (2) 冷暖房時でのブラインドの有効活用
- (3) ビン・カン・ペットボトル等の業者回収ボックス利用の徹底
- (4) 紙類やプラスチック容器の分別収集
- (5) マイ箸、マイバッグ運動の推進
- (6) 紙の裏面再利用
- (7) エコドライブの促進（アイドリング・ストップの励行含む）
- (8) 水曜日原則ノーカーデーの実施
- (9) 自転車利用の促進
- (10) グリーン購入の徹底
- (11) 環境啓発研修の参加

【施設での具体的取組事例】

- (1) 冷暖房の温度設定の遵守（室内温度を夏は28度、冬は19度を目安とする）
- (2) 定時での一斉消灯、廊下などの照明の間引き
- (3) エレベーターの稼働台数削減及び稼働時間短縮化
- (4) 夜間（20：00～7：00）における自動販売機照明の消灯
- (5) 電気給湯器の稼働台数の削減や沸騰時間の短縮化
- (6) 緑のカーテンの設置拡大
- (7) 庁用車の台数削減
- (8) 照明器具の高効率化（省電力型蛍光灯、電球型蛍光灯、LED電球等）
- (9) 省エネ型空調機器、給湯機器の導入
- (10) 太陽光発電設備の設置

5 参考

(1) 用紙購入量調査について

平成25年度の用紙購入量は、前年度と比較すると3.7%の減となったが、平成32年度の最終目標である1400万枚は達成できなかった。

用紙の購入量は、行政需要の拡大等の影響も大きいですが、引き続きさらなる意識啓発を図ることで、庁内情報ネットワークの活用による用紙の削減や裏面再利用紙の活用、協議会・審議会等資料の両面印刷の徹底、会議資料の削減化等の徹底を行う。

また、用紙購入量の大幅な削減に向け、文書の電子化等の検討も必要である。

用紙購入枚数の推移（表1）

	用紙購入枚数	対前年度比 増減率	最終目標 達成率
平成17年度(基準年度)	12,174,835	—	/
平成32年度(最終目標)	14,000,000	—	
平成22年度	15,194,896	—	
平成23年度	14,236,432	▲6.3%	
平成24年度	14,718,733	3.4%	
平成25年度	14,178,530	▲3.7%	

(2) 二酸化炭素排出量について

平成25年度の二酸化炭素排出量は、前年度と比較すると2.0%の増となった。

これは、施設の増やエアコン稼働数の増などが主な要因となっているが、施設毎に見ると、これまでの取組により着実に二酸化炭素排出量が減少している。今後、最終目標に向けて、引き続き施設毎にきめ細やかに省エネルギー対策に取り組んでいく必要がある。

二酸化炭素排出量の推移

	二酸化炭素 排出量 (kg-CO ₂)	対基準年度比 増減率	対前年度比 増減率	最終目標 達成率
平成17年度(基準年度)	8,227,316	—	—	/
平成32年度(最終目標)	6,161,756	—	—	
平成22年度	8,200,654	▲0.3%	—	
平成23年度	7,077,935	▲14.0%	▲13.7%	
平成24年度	7,176,155	▲12.8%	1.4%	
平成25年度	7,319,114	▲11.0%	2.0%	

第二次エコダイラ・オフィス計画環境配慮行動評価書

(平成25年度実施状況)

平成26年9月発行

編集・発行 小平市環境部環境保全課

〒187-8701

小平市小川町2丁目1333番地

電話番号 (042) 346-9818

電子メール kankyohozen@city.kodaira.lg.jp

¥50